

がんばってまーす

公害苦情対応を経験して思うこと

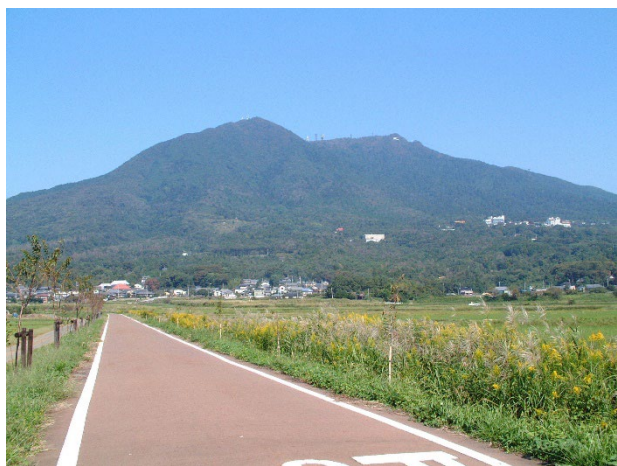


茨城県つくば市生活環境部環境保全課主任技師

なかもら はやと
中村 隼人

つくば市は、茨城県の南西部に位置し、県庁所在地水戸市から南西に約 50 km、東京から北東に約 50 km の距離に位置しています。面積は 283.72 km²で、これは県内で 4 番目の広さになっています。

北に関東の名峰 筑波山^{つくばさん}を擁し、東には我が国第 2 位の面積を有する霞ヶ浦^{かすみがうら}を控え、あわせて水郷筑波国定公園に指定されています。また、筑波山地域を除く市域の大部分は、筑波・稲敷^{いなしき}台地と呼ばれる標高 20～30m の関東ローム層に覆われた平坦な地形であり南北に流れる小貝川^{こかいがわ}、桜川^{さくらがわ}、谷田川^{やたがわ}、西谷田川^{にしやたがわ}などの河川は、周辺の平地林、畑地あるいは水田等と一体となって落ち着いた田園風景を醸し出しています。一方、中心部には世界的な科学技術の拠点として研究開発機関が多数集積している筑波研究学園都市を有し、自然と科学が調和したまちづくりを目指しており、つくばエクスプレス沿線開発事業などにより、人口増加が続いています。



筑波山（リンリンロード）

さて、本市における公害対策については、環境保全課の公害対策係 6 名で対応しており、水質汚濁防止法、土壤汚染対策法を核に据え、先端技術産業の集積立地に伴う公害発生を未然に防止し、筑波研究学園都市にふさわしい生活環境を保全するため、法令より厳しい水準において市内の工業団地を中心とした約 100 社以上の事業者と公害防止協定を締結し、有害物質等の監視体制を整えています。私は平成 28 年に環境保全課に配属され、現在は水質汚濁防止法を主担当としています。当係では、公害苦情相談を受けた職員が初動対応に当たることが多いため、水質関係に限らず係員全員が、騒音・振動や悪臭、大気汚染、光害等の様々な苦情に対応します（ごみの不法投棄や野焼きに関する苦情は、環境衛生課が担当しています。）。近年では、年間 200 件弱ほどの公害苦情を当係で受け付けており、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、日中の在宅率が増加しているためか、苦情件数の増加傾向が見られます。

つくば市では、つくばエクスプレス沿線などの人口が急増している地域を中心に住宅やマンションの建設ラッシュが続いており、様々な苦情が寄せられています。近年は特に、公務員宿舎老朽化等による大規模な解体工事、宅地造成が頻繁に行われており、工事現場に起因する騒音の苦情が多いと感じています。

日常の業務では、特定建設作業の問合せを受けることや、届出受付業務にあたることもあるので、工事の現場責任者などと話をすることが多い

のですが、そのほとんどが騒音や振動に対して注意を払っていると感じます。それでも、工事の音をゼロにするのは不可能で、何度も同じ方から「工事音がうるさい。なぜ改善させられないのか。」とお叱りを受けることが多々あります。苦情が寄せられた場合は、相談者の苦痛と感じている原因や時間帯、頻度等を具体的に聞き出し、職員2人体制で、速やかに現地を確認していますが、規制の対象外となるケースが大半であるため、できる限り、周辺住宅に配慮して作業するよう伝え、事前に近隣の住宅に周知するなどの対応をとるようお願いしています。工事関係の苦情に関してよく耳にするのが、事前に何の連絡もなかったことに不満をもち、工事業者に対して不信感をいだいているということです。直接騒音を軽減させるわけではありませんが、事前に挨拶回り等の周知活動をして、近隣の方とコミュニケーションをとることも対策として重要なことであると感じています。

一方、工場や事業所に対しての苦情は、工事などのように期間が定まっているわけではなく、相談者側が納得しない限り継続されるため、長期化することが多く、他の職員も含め対応に苦慮しています。なかでも、幼稚園や保育所などの子供達の声に対する騒音苦情について印象に残ることが多く、運動会の屋外練習、遊び声や、帰り際の談笑がうるさいという苦情がこれまで何度もありました。これらのケースの場合、法的規制がかからないことに加え、個人的な意見ですが、子供たちの成長の為には、外で元気に遊ぶことも必要であるという思いもあり、積極的に事業者側に対応を求めづらいというのが本音です。ただ一方で、騒音として感じる方がいるという事実はありますので、正直どこまで対応を求めるべきなのか、求められるのか毎回悩むところですが、まずは、苦情が寄せられている旨を事業者へ丁寧に説明し、小さなことでも改善いただけるよう粘り強く交渉しています。音楽のスピーカーの音量を下げるなど対応をとっていただくことで解決する場

合もありますが、大半が強制力を持った指導ができない案件であることから、長期化するケースもあり、「子供達の騒ぎ声が改善されない。」との相談が何度も寄せられることもありました。その度に事業者側へ苦情が入った旨を伝え、改善をお願いしてきましたが、双方の板挟みにあうだけで、改善の見込みが立たず、市も交えて3者で話し合いの場を設けるなどの提案を行いましたが、相談者側に応じていただけませんでした。市としての対応の限界を感じ、どのように対応するのが正解だったのか、今もこの案件のことを考えるともややした気持ちになります。どこまで対応できるのか、どのように対応すれば解決に最も近づくのか、日頃から、職員間で話し合いを行うようにし、日々業務に励んでいますが、未だ答えが見つかっていません。

そのほか、つくば市では、工業地帯や工場からの悪臭・騒音問題や、深夜騒音問題、全国生産量一位である芝の野焼きに関する悪臭の苦情、畜舎や畑からの悪臭問題など、様々な課題を抱えておりますが、市民からの相談を丁寧に聞き、関係各課と緊密に連携を取りつつ、一つでも解決に導けるよう、つくば市のヴィジョンである「世界の明日が見えるまち」を目指し、職員一丸となって、試行錯誤を繰り返して、日々業務に励んでいます。



中央公園（エキスポセンター）